



10月は、市民税・都民税普通徴収 第3期の納期です。

〜納付には、便利な□座振替を〜 ◆納税課Ⅲ(☎042-460-9832)

届け出・税

臨時福祉給付金の申請前に 市民税の申告を

平成26年度の市民税が非課税となっ た方は、臨時福祉給付金が支給される可 能性があります。市民税課から申告用紙 が送られている方は、早めに申告のうえ、 下記までお問い合わせください。受付期 間は12月26日金までです。

- 場臨時給付金担当窓口(田無庁舎2階)
- ◆臨時給付金担当Ⅲ
- $(\mathbf{m} 0570 666 635)$

市税・国民健康保険料(税)の 休日納付相談窓口

- **暘** 10月18日仕) · 19日(日)
- 午前9時~午後4時
- ※国民健康保険料(税)は、18日出のみ開設
- 場市税…納税課(田無庁舎4階)
- 国民健康保険料(税)…保険年金課(田無 庁舎2階)
- ※窓口は田無庁舎のみ
- 内市税・国民健康保険料(税)の納付お よび相談、納付書の再発行など
- ◆納税課Ⅲ
- $(\mathbf{m} 042 460 9832)$
- ◆保険年金課Ⅲ
- $(\mathbf{m} 042 460 9824)$

家屋調査にご協力を

下記期間中に新築・増改築などをした 家屋は、平成27年度から固定資産税・ 都市計画税の課税対象となります。市で はその税額の基となる家屋の評価額を算 出するため、家屋調査を行っています。 対平成26年1月2日~翌1月1日の期 間中に新築・増改築などをした家屋

□調査方法 市職員が対象家屋を訪問し、 家屋の内装・外装(屋根・外壁・天井など) および住宅設備(風呂・トイレなど)を調査 □調査日時 事前に書面で通知し、ご都

合の良い日時に訪問します。書面が届き ましたらご連絡ください。

国民年金保険料の退職(失業)に よる特例免除をご存じですか

退職・失業によって国民年金保険料の 納付が難しい場合、失業していることが 確認できる公的機関の証明書の写しなど があれば、退職・失業をした方の所得を 除外して審査する特例免除があります。 ※申請結果は、審査を経て年金事務所か ら通知されます。申請期間に対応する、 退職した方以外の被保険者・配偶者・世 帯主の所得に基づき審査が行われますの で、免除が承認されない場合もあります。

□申請方法

- 場保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保 谷庁舎1階)
- **持**①年金手帳または基礎年金番号が分 かるもの ②失業していることを確認で きる公的機関の証明書の写し(雇用保険 受給資格者証・離職票など) ③印鑑 ※世帯構成や申請希望年度によっては、別 途添付書類が必要となる場合があります。 ※退職・失業を理由として申請できるの は、退職・失業があった年の翌々年6月分 までです。離職年月日によっては特例免 除が認められない場合があります。
- 問武蔵野年金事務所
- $(\bigcirc 0422 56 1411)$
- ◆保険年金課Ⅲ
- $(\bigcirc 042 460 9825)$

平成27年度保育園などへの入園申込

平成27年度からの子ども子育て新制 度開始に伴い、保育園などの入園申込手 続きも例年の手続きから一部変更となる 予定です。現在、申込日程・方法につい て検討を進めています。今後、詳細が決 まりましたら市報・市⊞などでお知らせ します(市報10月15日号にも掲載予定)。

市立小・中学校の学校選択制度

新入学の際、住所地によって定められ ている指定校以外の小・中学校に入学を 希望する場合は、下記期間内に窓口での 手続きが必要です。

対平成27年度新入学児童・生徒 **持**印鑑

□受付窓□

- 畸 10月 1 日 級 ~ 31日 金 午 前 8 時 30 分 ~午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
- 場教育企画課(保谷庁舎3階)

□臨時窓□

- 畸 10月22日 例~24日 逾午前 8 時30分 ~午後5時
- 場田無庁舎1階
- ●学校選択制度のご案内
- 9月上旬に、対象の方へ「学校選択制度 のご案内」を郵送しています(市立小学校 の6年生には在籍校で配布)。届いてい ない場合は、下記へご連絡ください。
- ●学校案内パンフレット
- 教育企画課(保谷庁舎3階)・市民相談室 (田無庁舎2階)で配布
- ◆教育企画課保
- $(\bigcirc 042 438 4071)$

福祉

認知症早期発見・早期診断推進事業 ~認知症コーディネーターおよび認知症 アウトリーチチーム~

認知症の方とその家族を地域で支援す るために、認知症を早期に発見・診断・ 対応する新たな事業を開始しました。

認知症は早い時期からの適切なケアに より、症状の緩和や一定の進行抑制につ ながることから、早期発見・早期診断の 取り組みが求められています。看護師な どの資格を持つ認知症コーディネーター が、東京都指定の認知症疾患医療セン ター薫風会山田病院と連携して認知症の 疑いがある方を把握・訪問し、医療機関 への受診を促すなど、状況に応じた適切 な医療・介護サービスが受けられるよう 支援していきます。

◆高齢者支援課保

 $(\mathbf{m}042 - 438 - 4029)$

統計調査員

平成27年度に実施される国勢調査の 統計調査員を募集しています。

□仕事内容 事務説明会への出席、調査 票の配布・回収・点検・整理、調査関係 書類の市への提出など

□**応募資格** 次の全てを満たす方

①20歳以上の方 ②市内の調査活動に 従事できて、事務説明会に参加できる方 ③警察・税務・選挙などの事務に従事し ていない方 ④守秘義務を順守できる方 ご協力いただける方は、ご連絡ください。

◆総務法規課Ⅲ (☎042-460-9810)

事業者

障害者通所施設運営事業者を募集

- ●地域活動支援センター事業(市の委託 事業)…保谷障害者福祉センター(保谷町 1 - 6 - 20
- ●就労継続支援B型…ほうや福祉作業所 (ひばりが丘3-1-23)・生活介護事 業所くろーばー(障害者総合支援セン ターフレンドリー内)
- □選定方法 企画提案競技(プロポーザ
- □募集期間 10月1日(水)~28日(火)
- □募集要項 障害福祉課(保谷庁舎1階) で配布 (市田 からもダウンロード可)
- ◆障害福祉課保 (☎042-438-4033)

障害者総合支援センター 指定管理事業者を募集

- □指定期間 平成27年10月1日から5年間
- □応募資格 法人など
- □募集要項 10月1日例から間で配布 (市冊からもダウンロード可)
- 間障害者総合支援センターフレンドリー **(a**042-452-0087)

「暮らしの便利帳」に広告を 掲載しませんか

各種手続きや公共施設案内などの行政 情報を掲載した「西東京市暮らしの便利 帳」を、官民協働事業として㈱サイネック スと協働発行します。発行は平成27年3 月を予定し、2年間の保存版として市内 の全世帯に配布します。

10月から広告の募集のため、同社の担当 者が市章の入った名刺を持参し、商店や事 業所に伺いますので、ご協力をお願いします。 広告掲載を希望する方は、間へご連絡 ください。

※広告料の先払い要求などは絶対にあり ません。詐欺行為にご注意ください。

- 間㈱サイネックス 東京埼玉支店
- $(\mathbf{m} \ 04 2968 8494)$

「庁舎統合ミニ説明会」を ど利用ください

「なぜ庁舎を統合するの?」「2庁舎で も構わないのでは? | など、庁舎統合に ついての市民の皆さんの疑問にお答えす るため市職員が出向いて話をするミニ説 明会を行います。

例えば「サークル活動の前半30分だけ

説明してほしい」「友人数名で聞きたい」 など、個別のご要望にも可能な限りお応 えしますのでご相談ください。

□開催期間 11月7日金^まで

◆企画政策課Ⅲ

 $(\mathbf{m}042 - 460 - 9800)$

西東京市立公園条例の 部改正についての説明会

西東京市立公園条例の一部改正を行 い、市立公園の管理を指定管理者が行 えるようにすることについて説明会を 開催します。

- 間10月10日億年後7時~8時30分
- 場西東京いこいの森公園管理棟
- ◆みどり公園課保
- (=042-438-4045)

が市民の皆さんの意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求 め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。

事案名 西東京市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)

政府行動計画および東京都新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、 市における新型インフルエンザなどへの対策の実施に関する基本的な方 針や市が実施する危機管理対策を示すため、「西東京市新型インフルエン 策定趣旨 ザ等対策行動計画」を策定します。

このたび、計画素案を取りまとめましたので、ご意見を募集します。

閲覧方法 10月6日(引)から情報公開コーナー(両庁舎1階)、市田

市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人、または団体 対象

提出期間 10月6日(月)~11月5日(水)

①直接持参(保谷保健福祉総合センター4階健康課・防災センター5階危 機管理室) ②郵送(〒202-8555 市役所健康課または危機管理室) 提出方法 ③ファクス(健康課₩042-422-7309・危機管理室₩042-438-2820) ④市冊から

公表予定日 11月下旬(予定)

- ※意見提出には、住所・氏名の記載が必要です。
- ※匿名意見は受け付けませんので、必ずご記入ください。
- ※ご意見には個別に回答しません。